

道路除排雪業務委託特記仕様書

(適用範囲)

第1条 この仕様書は、岩手県が公募により実施する道路除排雪業務（以下「業務委託」という。）に適用する。

(用語の定義)

第2条 この仕様書に使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 岩手県除雪管理システム（以下「システム」という。）

委託契約を締結した者（以下「受注者」という。）がインターネットを利用して、パソコン又は携帯電話で、稼動除雪機械名、稼動時間、除雪路線及び機械台数を報告し、除雪作業終了後の実績時間の入力を行うことにより、報告書及び請求書の出力を行う次表に掲げる動作環境を備えたシステムをいう。

項目	動作環境
インターネットブラウザ	Microsoft Edge
オペレーティングシステム	Windows 8.1 以上
その他（必要なソフト）	Adobe Acrobat Reader、Microsoft Excel2013 以上

(2) 貸与機械

受注者に岩手県が無償で貸し付ける除雪機械をいう。

(3) 借上機械

受注者が自ら所有する除雪機械（リース機械を含む。）で、岩手県が借り上げるものをいう。

(4) 統括技術者

道路除排雪業務全般を統括する者をいう。

(5) 運転員

車道及び歩道の除雪機械を運転する運転手をいう。

(6) 機械運転資格者基準

共通仕様書(III)参考資料の「除雪機械運転員資格基準」をいう。

(7) 道路除雪工

車道除雪工、運搬除雪工、凍結防止工、歩道除雪工、安全処理工の道路上における除雪作業をいう。

(8) 車道除雪工

新雪除雪（初期除雪）、拡幅除雪、路面整正、圧雪処理の除雪作業をいう。

(業務の実施)

第3条 受注者は、別紙1「道路除排雪業務委託内容明細書」及び別紙2「道路除排雪業務委託数量明細書」に記載されている業務について、誠実に実施しなければならない。

- 2 受注者は、発注者が提供するシステムを使用し、稼働時に「稼働状況入力」から稼動状況内容を入力するものとする。
- 3 受注者は、発注者が提供するシステムを使用し、原則として作業終了翌々日までに「稼働実績入力」「準備工等実績入力」から稼動実績を入力するものとする。

4 受注者は、システムの使用に際し、動作環境等の問題によりシステムを使用することが困難である場合は、発注者の指示に従い、入力方法を決定するものとする。

(作業時間区分)

第4条 除雪業務における作業時間帯による作業区分は、下表のとおりとする。

作業区分	作業時間帯
昼間作業	8時00分～20時00分 (※ 17：00～20：00は昼間作業の所定時間外とする。)
夜間作業	20時00分～8時00分 (※ 5：00～8：00は夜間作業の所定時間外とする。)

(業務計画)

第5条 受注者は、現地の状況を詳細に把握し、安全かつ迅速な作業が図られるよう土木工事共通仕様書（岩手県県土整備部制定：令和6年4月1日以降適用）に定める施工計画書に準じて業務計画書を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。

なお、業務計画書作成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 現地の状況把握
 - 1) 除雪作業に影響を及ぼすと想定される範囲の積雪量等
 - 2) 雪崩発生が想定される箇所や崖地に面した道路路肩等の位置
 - 3) 道路施設及び道路附属物の位置
- (2) 安全な作業の確保
 - 1) 除雪範囲の確認方法
 - 2) 除雪作業の具体的実施方法及び作業員の安全教育方策
 - 3) 作業中の除雪機械の誘導方法
- 2 前項の規定に基づく業務計画の作成に際し、雪崩発生の可能性が高い箇所や道路幅員が狭小であることなどから、特に慎重な作業を行う必要がある箇所については、当該箇所での作業手順等を取りまとめ、監督職員に提出するものとする。

(安全管理)

第6条 受注者は、次のとおり作業の安全管理をその責任において行うものとする。

- (1) 作業中の除雪機械への接近注意を促す工夫を行い、事故防止に努めるものとする。
- (2) 除雪作業中は、常に安全第一の周到な注意が払われるよう、受注者は、作業員に安全知識を周知徹底するものとする。
- 2 受注者は、対人賠償保険無制限、対物賠償保険無制限及び搭乗者保険5百万円以上（免責なし）の任意保険に加入するものとし、保険契約関係書類の写しを監督職員に提出しなければならない。

(機械の貸付)

第7条 発注者は、受注者の業務の実施のため、別に定める建設機械貸付要領により、除雪機械を貸し付けるものとする。なお、特記仕様書に定める様式第1号、様式第5号を提出することにより、

建設機械貸付要領様式5、様式6の提出は省略するものとする。

2 受注者は、前項の規定により貸付けを受けた貸与機械を善良な管理者の注意をもって維持管理するとともに、業務以外の用途に供してはならない。

(統括技術者の配置)

第8条 受注者は、次の(1)又は(2)の条件を満たす者を、統括技術者として配置するものとする。

(1) 過去5か年以内に、岩手県が発注した道路除排雪業務に次のいずれかの作業形態で従事したことがあること。
ア 運転員
イ 連絡員（発注者からの指示又は連絡を受け、運転員に作業指示又は連絡を行う者）

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号イ、ロ又はハに該当すること。

(運転員に係る届出等)

第9条 受注者は、契約締結後、速やかに除雪機械運転資格者基準により除雪機械運転員を選任し、建設機械運転員届を作成の上、監督職員に提出しなければならない。

2 前項の届出には、運転免許証及び除雪講習の受講証の写しを添付しなければならない。
3 運転員は、統括技術者を兼ねることができるものとする。

(作業状況等の報告)

第10条 受注者は、除雪作業に着手後、除雪状況（進度や積雪深）を日報に記録するものとし、監督職員の求めに応じてその都度提出するものとする。

(除雪作業の完了報告及び完了確認)

第11条 受注者は、除雪作業が完了したときは、除雪システムにより発注者に報告するとともに、速やかに道路除排雪業務完了報告書を発注者に提出し、その完了確認を受けなければならない。

2 道路除排雪業務完了報告書は、様式第1号を提出するものとする。
3 受注者は、道路除排雪業務完了報告書を提出する場合、施行前及び施行後の状況が分かる写真を添付すること。
4 発注者は、前項の規定により道路除排雪業務完了報告書を受け付けた場合は、当該報告書を審査し、必要に応じ実施調査を行い、業務の実施状況が業務内容に適合しないと認めるときは、これに適合させる措置を講じるよう受注者に指示するものとする。
6 受注者は、前項の規定による指示に従って措置を講じたときは、その結果を発注者に報告するものとする。

(委託料の請求)

第12条 受注者は、発注者から業務委託の完了確認を受けた後、請求書（様式第4号）に各道路除排雪業務実績調書を添付して、委託料の請求を行うものとする。

2 道路除排雪業務実績調書は、次により提出するものとする。
(1) 機械除雪の場合

道路除排雪業務実績調書（様式第5号）

（その他）

第13条 この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示によるものとする。

道路除排雪業務委託內容明細書

種別 機械除雪

道路除排雪業務委託数量明細書

種別 機 械 除 雪

除 排 雪 機 械 名	規 格	台数	運転員の人数	機械区分	当初予定数量 (記載数量は公示時の予定であり、入札及び契約数量と異なる場合がある。なお、契約数量は、実績に応じて変更する)					備考		
					単位	昼間		夜間				
						8:00～17:00	17:00～20:00	20:00～5:00	5:00～8:00			
除雪ドーザ	ホイール型 19t級	1	1	貸与	時間	65	0	0	0			
除雪ドーザ	クローラ型 15t級	1	1	借上げ	時間	50	0	0	0			
ロータリ除雪車	250PS (180kw級)	1	1	貸与	時間	55	0	0	0			

(注) 1 機械の規格については、当初契約の規格であり、発注者の承諾により変更することができる。
 2 機械除雪の数量は、昼間(8:00～17:00)、(17:00～20:00)及び夜間(20:00～5:00)、(5:00～8:00)に区分し、単位は時間とする。
 3 借上げ機械の場合は、自社又はリース機械とする。

道路除排雪業務完了報告書

住 所

受注者

氏 名

作業年月日		路線名		区間		延長		出動の指示		甲の指示者氏名						
				~		km										
				~		km										
				~		km										
				~		km										
				~		km										
	8 20	9 21	10 21	11 23	12 24	13 1	14 2	15 3	16 4	17 5	18 6	19 7	20 8	所要時間内(8h~5h) 所要時間外(5h~8h)		
運転時間																
オペ等待機時間																
世話役待機時間																
休憩時間																
監督名																
オペレーター																
降雪深	場所													サービス アワー タコ	メーターの読み	走行距離の読み
	降雪深	cm														
作業内容等		消耗品等 補給量	カッティングエッジ	組	A	始業時										
			スカリファイカーブ	本	B	終業時										
			タイヤ	本	C = B - A											
修理又は 整備内容等			シャーピン	本	燃料補給量											
					ガソリン	L		軽油	L							
					確認者	職	氏名									

※)世話役の待機業務は、様式1-1・待機業務(世話役)完了実績調書により報告のこと。

様式第4号

令和 年 月 日

岩手県知事（公所長） あて

受注者 住 所

氏 名

請求書

次のとおり請求します。

請求金額	金 円 ()
委託業務の名称	
委託業務の実施場所	
業務委託料	円

前回までの受領済額の内訳

前金払	金 円	第3回	金 円
第1回	金 円		
第2回	金 円	計	金 円

振込先金融機関名

銀行 店 預金 口座番号

本件責任・担当者職氏名・連絡先
本件責任者職名・氏名
担当者職名・氏名
電子メールアドレス
TEL
FAX

※ 押印を省略する場合は、本件責任・担当者職氏名・連絡先を記載すること。

(注) 請求金額欄の()には、請求の別を前金払又は精算払と表示すること。

様式第5号

道路除排雪業務実績調書

住所

受注者

氏名

機械名

月 日	路 線 名	区 間	除雪区分	除雪延長 km	交通確保延長 km	稼動時間(hr)				摘要	
						昼間作業		夜間作業			
						8時～17時	17時～20時	20時～5時	5時～8時		
計						A	B	C	D		

(注)機械毎に別葉すること。

建設機械貸付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、道路除排雪業務及び道路清掃業務（以下「除排雪等業務」という。）の受注者（以下「受注者」という。）に対し建設機械（以下「機械」という。）を貸し付ける場合に必要な事項を定めるものとする。

(貸付の範囲)

第2条 広域振興局長（以下「局長」という。）は、除排雪等業務を実施するに当たり必要があると認めるときは、機械を受注者に貸し付けるものとする。

(貸付料)

第3条 機械の貸付料は、無償とする。

(借受の申請)

第4条 受注者は、機械を借り受けようとするときは、建設機械借受申請書（様式1）を局長に提出しなければならない。

(貸付の決定)

第5条 局長は、前条の申請を適當と認めるときは、速やかに貸付を決定し、建設機械貸付通知書（様式2）を交付するものとする。

(貸付の条件)

第6条 機械は、次の各号に掲げる条件を付して貸し付けるものとする。

- (1) 定期整備に係る費用以外の次の各号に掲げる費用を、受注者が負担すること。
 - ア 日常の点検整備、修理及び運転に係る一切の経費
 - イ 機械の引渡しに係る一切の経費
- (2) 日常の整備補修を完全に実施すること。
- (3) 運転、整備に熟練者を充てること。
- (4) 機械を、第三者に転貸し、又は除排雪等業務以外に使用しないこと。
- (5) 機械の運行によって第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償すること。

(機械の引渡)

第7条 局長から受注者への機械の引渡しの際は、局長は物品取扱員及び監督員を、受注者は管理責任者及び運転者をそれぞれ立ち会わせ、建設機械機能現況確認書（様式3）により整備状況をそれぞれ確認するものとする。

- 2 前項の建設機械機能現況確認書は2部作成し、各立会人が署名のうえ各々1部保有するものとする。
- 3 局長は、機械を引渡したときは、建設機械受領書（様式4）を受注者から提出させなければ

ならない。

(日報・月報)

第8条 受注者は、前条により引渡しを受けた機械について、機械ごとに建設機械運転日報（様式5）を作成しなければならない。また、翌月10日までに建設機械使用実績月報（様式6）を局長に提出しなければならない。

(事故報告)

第9条 受注者は、第7条で引渡しを受けた機械に事故があったときは、受注者は建設機械事故報告書（様式7）を速やかに局長に提出し、その後の指示を受けなければならない。

(期間の延長)

第10条 受注者は、機械の借受期間を延長しようとするときは、局長に建設機械借受期間延長申請書（様式8）を提出しなければならない。

2 局長は、前項の申請があったときは、その内容を調査し、延長を認めたときは受注者に建設機械貸受期間延長承認書（様式9）により通知するとともに必要事項を指示するものとする。

(機械の返納)

第11条 局長は、受注者から機械を返納されるときは、建設機械返納書（様式10）を提出させなければならない。

2 局長は、機械を受領したときは、建設機械受領書（様式11）を交付するものとする。
3 機械の返納の立会い及び確認方法は、第7条第1項及び第2項を準用するものとする。
4 局長は、返納の際、第7条の機械の引渡しの時と性能が異なると認めたときは、受注者に整備させた後に返納を受けるものとする。

様式1

令和 年 月 日

広域振興局長

様

申請者 住所

氏名

建設機械借受申請書

記

1 機械及び種別

機械名

形式

管理番号

登録番号

2 借受目的

3 借受期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

注) 委託契約書の写しを添付すること。

様式2

外
日
月
年
令和
号
様

広域振興局長

建設機械貸付通知書

建設機械を、下記のとおり貸付します。

記

事業名				
機械名	型式	管理番号	登録番号	貸付期間
引渡年月日	令和 年 月 日	引渡場所		
貸付条件	<p>1 定期整備に係る費用以外の次の費用を負担すること。</p> <p>(1) 日常の点検整備、修理及び運転に係る一切の経費</p> <p>(2) 機械の引渡しに係る一切の経費</p> <p>2 日常の整備補修を完全に実施すること。</p> <p>3 運転・整備に熟練者を充てること。</p> <p>4 機械を第三者に転貸し、又は道路除排雪業務若しくは道路維持補修業務以外に使用しないこと。</p> <p>5 機械の運行によって第三者に被害を与えたときは、その損害を賠償すること。</p>			

建設機械機能現況確認書

機械名	型式	管理番号	登録番号	確認年月日
確認の場所		事業名		
項目	状況			備考
アワーメーター又は 走行距離計の読み	引 返			
原動機	エンジン、モーター			
動力伝動装置	クラッチトルコン、 変速機減速機等			
走行装置	ホイール、ブレーキ等			
電気装置	発電、受電、 蓄電、 発明、警報			
計器制御	メータ、レバー類			
作業装置				
土木部 受託人	物品取扱員 管理責任者	監督員 運転者		

様式4

令和 年 月 日

広域振興局長

様

受注者

建設機械受領書

下記のとおり受領しました。

事業名				
機械名	型式	管理番号	登録番号	貸付期間
引渡し年月日	令和 年 月 日	引渡し場所		
現場における管理責任者氏名		運転者氏名		
		(年 月 日生)		
資格の名称	取得年月日		免許証の番号	

様式5

建設機械運転日報

令和 年 月 日

天候 気温

監督員名

路線名

機械名

作業員名

区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
運転時間													
整備時間													
休止時間													
作業内容等					区分	サービス アワーメーター の読み			走行距離 の読み				
					A 始業時								
					B 終業時								
					C = B - A				(時)	(時)			
修理又は整備内容等					燃料等補給量								
					ガソリン								
					軽油								
					潤滑油								
					作業油								
					エンジン油(交換)								
					エンジン油(補充)								

路線名						合計	摘要
作業	実施区間	自					
		至					
	作業の内容						
	走行延キロ数(km)						
消費燃料等	稼働時間 (h)						
	軽油						
	ガソリン(リッル)						
	グリース						
モーターピル							
機械修理状況							
備考							

建設機械使用実績月報

機械名

月日	路線名	区間	区分	分類	除雪延長 km (交通確保延長 km)	除排雪機械	稼働時間数(h)	金額	摘要

(注) ()の欄は道路除排雪業務のみ記入すること。機械毎に別葉とすること。

様式7

令和 年 月 日

広域振興局長

様

受注者

建設機械事故報告書

下記のとおり事故があつたので報告します。

事業名				
機械名	型式	管理番号	登録番号	貸付期間
				自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
事故発生年月日	令和 年 月 日			
事故発生時の状況				
機械の破損状況 (写真添付)				
監督員の意見				
	監督員			

様式8

令和 年 月 日

広域振興局長

様

受注者

建設機械借受期間延長申請書

下記理由により使用期間の延長を申請します。

事業名					
機械名	型式	管理番号	登録番号	摘要	
当初貸付期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	延長期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日		
延長理由					
監督員の意見					
	監督員				

樣式9

外
日
月
号
年
令和

樣

廣域振興局長

建設機械借受期間延長承認書

下記のとおり期間延長を承認します。

記

様式10

令和 年 月 日

広域振興局長

様

受注者

建設機械返納書

下記機械を返納します。

記

事業名				
機械名	型式	管理番号	登録番号	貸付期間
				自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
引渡し年月日	令和 年 月 日	引渡し場所		郡 町 市 村
摘要				

様式11

令和 年 月 日
号月外
様

広域振興局長

建設機械受領書

下記のとおり受領しました。

記

事業名					
機械名	型式	管理番号	登録番号	貸付期間	
				自 令和 年 月 日	日
				至 令和 年 月 日	日
引渡し年月日	令和 年 月 日	受領場所		郡 町	字
				市 村	
摘要					